

社会教育・体育関係 団体の認定申請受付

令和7年度社会教育関係団体及び社会体育関係団体の認定申請を受付します。

対象は、①社会教育・生涯学習に関する事業展開を主たる目的として活動している団体、②社会体育の振興を目的としている団体で、一定の組織機構(原則として会員数10人以上)であることが条件です。

認定団体になると、公民館・体育施設の使用料免除やその他使用料減額措置を受けることができます。認定希望団体は、セパームに申請書を設置しておりますので、必要事項を記入して5月9日(金)までに提出してください。



屋外体育施設及び 中央公園等の利用について

冬期間に閉鎖していた屋外体育施設について、次の日程で一般利用を開始する予定です。

町内屋外体育施設一覧

施設名	利用期間
野球場	4月中旬～11月中旬 (※雪解け状況等による)
陸上競技場	
テニスコート	
中央公園	4月13日(日) ～11月18日(火)
みんなの運動公園 パークゴルフ場	

■団体利用について

セパームで予約状況を確認の上、所定の申請書にて利用日の3日前までに申請をしてください。

【利用上の注意】

- ・中央公園内は自動車やバイクの進入禁止です。ただし、イベント等で事前申請により必要と認められた場合は車両進入を許可します。
- ・利用料金等については、原則として月末締め、翌月初めの請求となります。
- ※詳細はセパームへお問い合わせください。

■申込み・お問い合わせ先 教育委員会学習振興班(TEL29-2069)

令和7年度 女性教室

～オトナ磨きのエッセンス～

令和7年度も、女性の生活を豊かに楽しくする女性教室を開催します。毎日の生活にひと工夫したい方、交流を深めたい方などお気軽にご参加ください♪
第1回はヨーロッパスタイルのフラワーアレンジメントを作ります。初心者の方大歓迎！

参加募集中！

5月教室 『女性の花育講座』

～ヨーロッパフラワーアレンジメント～

- ◆日時 5月20日(火)18時～20時
- ◆会場 セパーム
- ◆対象 町内在住または町内で働いている女性
- ◆講師 花ドーム
- ◆参加費 2,500円
(花材・バスケット含む)
- ◆持ち物 ハサミ
- ◆定員 15人
- ◆締切 5月9日(金)まで
お申込みください。



■申込み・お問い合わせ先
中央公民館〈セパーム〉(TEL29-2069)

令和7年度

小坂町在宅育児支援給付金

申請受付中

在宅で育児をしている保護者に対して、経済的負担の軽減を目的に、在宅育児支援給付金を給付します。

◆要件

- ①児童・保護者共通：小坂町に住所を有していること
- ②児童：生後8週間～3歳の誕生日を迎えてから最初の3月31日を迎えるまでの間であること
- ③保護者：保育所等の未就学施設を利用していないこと

◆給付金額 対象児童1人につき月額15,000円

◆支給月 7月、10月、1月、翌年4月
※支給月に支給月前月分までをまとめて給付します。

◆申請期限 令和8年3月31日(火)まで

- ◆その他
・給付を希望する場合は、毎年度、申請書の提出が必要です。
- ・申請書は教育委員会(セパーム内)で配布しているほか、町ホームページにも掲載しています。



■お問い合わせ先 教育委員会総務班(TEL29-2342)